

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年7月3日

【会社名】 株式会社アオキスーパー

【英訳名】 Aoki Super Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇佐美 俊之

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宇佐美俊之は、当社の第39期第1四半期(自平成24年2月21日至平成24年5月20日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。